

【荻野地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月25日(金) 午後7時～午後8時01分
会 場: 荻野公民館 2階集会室
参加者: 地区の自治会長(25名)、公民館地区館長、公民館地区分館長
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長(上前副市長は欠席)

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 女性自治会長について	
<p>【桧谷自治会】 ■現在、どこの自治会も役員のなり手不足の状態です。親の代は会長のなり手がいましたが、当時、会社員の定年は60歳だったので、次の活動場所として自治会があり、役員のなり手は多くありました。しかし、現在は、高齢化や人口減少、定年延長等が自治会組織や活動に影響を与えており、今回女性自治会長が選出された理由の一つだと思います。昨今は自治会長のなり手不足で自治会活動の継続に支障をきたす恐れがあります。この問題の解消に少しでもお役に立てればと考え、自治会長を頑張るつもりです。今後は、女性の自治会長や副会長が増えることにより、女性が参画しやすくなる取組を期待しています。市長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>■高齢化社会が進展し、共働き世帯が多くなっていますので、自治会長や役員のなり手不足は、全市的な課題として認識しています。社会構造の変化に伴って、自治会の負担軽減を図るために、現在、抜本的な見直しを進めているところであります。皆様と意見交換しながら進めています。自治会の負担を軽減した例として、環境美化部長、国勢調査の調査員を見直しました。 市内では、女性の自治会長が令和5年が5人、令和6年が7人、令和7年が10名と増え、自治会長だけでなく、女性消防団員も増えています。市においては、男女共同参画計画を策定し、より一層誰もがお互いを尊重しながら、生き生きと暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいます。計画を市民の皆様に理解いただきながら女性が社会に参加しやすい環境づくりに取り組んでいくとともに、全ての方ができる範囲で無理なく自治会に参加できるよう努めています。</p>
(担当課:市民協働推進課)	
意見2 自治会館等設置のAED補助に関する検討のお願いについて	
<p>【鳶尾3丁目2街区自治会】 ■AED(自動体外式除細動器)に関して提案します。AEDは、基本的な使用方法の知識があれば、心肺停止の緊急患者の救助が可能で有効な手段となる一方で、高価な機器となっています。 鳶尾3丁目2街区自治会の近くには、児童館と老人憩いの家が併設された施設や銀行、幼稚園、小学校の児童クラブにAEDが設置されていますが、夜間に使用できない等の課題があります。AEDを使用することで、心肺停止の方を救うことができます。自治会毎にAEDを設置すると、各自治会で緊急対応が可能となります。救命率は、時間が経過するごとに低下するため、いかに早く使用することが大切です。 次に、ランニングコストは、バッテリー交換が4年に一度、約3万円が掛かります。胸に貼るパッドが2年に一度、約1万円が掛かります。市が設置の補助をし、設置費用の補助を受けた自治会が責任を持って、更新し管理していくことを考えています。 また、自治会が市へ管理状況を報告する等、AEDを長く使えるルールも考えてほしいです。 市内各地でも同様の状況と思いますが、昨年度、鳶尾3丁目2街区自治会では、65歳以上の割合が5割を超えており、そのうち、75歳の割合が約3割を占めています。高齢化が進んでいる中で、命を救う手段として検討をお願いします。</p>	<p>■AEDについては、心肺停止の際の有効的な手段と認識しています。市でも公共施設やスポーツ施設等、市内234箇所に設置しています。民間施設も含めるとそれ以上にあると聞き及んでいます。本市においてもAEDによって助かった事例が令和7年に2人います。いち早くAEDを使って、命を助ける取組は行政の責務であり、地域の皆様の協力があってこそ、命を救える場面が多くなると考えています。自治会において、市が交付する自治会の予算内で、AEDの費用を全額補うのは難しいと考えています。AEDについては、全額購入のほかに、リース形式もあるため、検討してもらえたから、市としても支援できると考えています。リース形式の詳細は、担当課に問合せをお願いします。 荻野地区では、コンビニエンスストア等にAEDが設置されていますが、全店舗にあるわけではないため、24時間営業の店舗にAEDを設置してもらえるよう、市から働き掛けをしていきます。人命救助への想いは皆様と同じと考えていますので、可能な限り、地域への設置を検討していきます。</p>
(担当課:救急救命課)	
意見3 旧荻野公民館の自治会館としての活用について(追加)	
<p>【鳶尾4丁目自治会】 ■現在、旧荻野公民館は、地域包括支援センターとして活用されていますが、旧荻野公民館2階は、活用されていません。鳶尾4丁目と鳶尾5丁目自治会は自治会館を持っていないので、現在、鳶尾3丁目老人憩いの家を活用していますが、予約がいっぱいです、利用しにくい状況です。昨年もタウンミーティングでお願いしましたが、その時は、耐震基準を満たしていないとの回答がありました。自治会の想いを汲んでもらい、是非、市長には前向きな検討をお願いします。</p>	<p>■旧荻野公民館は、建物の老朽化が著しいため現状回復することができるのかが、懸念事項となっています。自治会長の御意見は受け止めていきます。</p>
(担当課:福祉総合支援課、市民協働推進課)	